

広報

2015 (平成27年)

なかの

7

No.124

中野市は合併10周年

特集

信州なかのバラまつり

Contents

広報なかの	1 ~ 34
ふるさと北信濃	35 ~ 38
文化なかの	39 ~ 44



～ふるさとのバラが香る～

2015 信州なかのバラまつり

今回で22回目を迎えた「信州なかのバラまつり」は、「ふるさとの薔薇」此処にしか咲かないバラがある。出会いがある」をテーマとし、5月30日から6月21日までの23日間にわたり、一本木公園を会場に盛大に開催されました。

バラの開花時期が例年より1週間ほど早まるなど、経験したことのないような早い開花となりましたが、中野市バラまつり実行委員会と、一般社団法人一本木公園バラの会の皆さんのほか、大勢のボランティアスタッフがの協力で支えられ、その想いに応えるように、23日間、園内には美しいバラが咲き誇りました。

期間中は、約5万人の皆さんが来園され、色鮮やかに輝くバラとともに、園内いっばいに響き渡る音楽や各種イベントなど、思い思いにバラまつりを楽しんでいました。

咲き誇る 薔薇



▲中野市オリジナル品種のバラ。
なかの小町(左)とシックナカノ(右)



輝 き 人 と 響 音 く



▲市音楽親善アンバサダーの麻衣さんによるコンサートも行われました

写真解説（各種イベントの紹介）

- ①ローズ JAM での Sparkle 演奏。②フラ・ヒナ・ヒナのフラダンス。③河合伸志さん講演会。④タンバリン♥ガール。⑤小山内健さん講演会。⑥ CHEVYŹ のダンス。⑦東京パイプバンドのバグパイブ演奏。



interview ～スタッフ全員が一丸となった23日間～

今年バラの開花が本当に早く、お客さんに満足いただけるか、毎日のように天候の心配をする23日間となりました。しかし、たくさんの方のスタッフに支えられて無事にバラまつりを終えることができたので、スタッフ全員に対し、感謝の気持ちでいっぱい입니다。好きなバラを投票していただく新企画「IPKバラ総選挙」では、投票用紙に皆さんから数多くのアンケートをいただくことができたので、課題などを分析・検討しながら、より良いバラまつりを目指していきたいと思えます。



中野市
バラまつり実行委員会
芳川博成 会長





なかのローズタウン・市街地の様子を紹介します

バラまつりの期間中、市内はいたとこ
ろでバラが咲き誇り、
中野市全体がバラ色に
染まりました。

6月14日には、中野
陣屋前広場公園で、な
かのローズタウン実行
委員会（本市を代表す
る青年3団体「信州中
野商工会議所青年部」
「J A中野市青年部」
「公社」中野青年会議
所）が主催する、地
域活性化を目的とした
「なかのローズタウン
2015」が開催され
ました。

また、中央広場公園
では、花のまちづくり
ボランティアの会の皆
さんが主催する、「な
かの花づくりコンテス
ト2015」も開催さ
れ、展示された花々が
会場を鮮やかに彩りま
した。

そのほかにも「あんと市」や「西本市」など、
さまざまなイベントが
開催され、市街地は市
内外から訪れた大勢の
方で賑わいました。
市街地の様子と当日
のイベントの一部を紹
介します。



写真解説

①あんと市の様子。②あこの町レンタサイクルで絵付け体験。③西本市の様子。④なかの花づくりコンテスト。⑤歌手の熊木杏里さん。⑥オトメ☆コーポレーションの皆さん。⑦フリースタイルフットボーラーのnoriさん。⑧町中に咲き誇るバラ。⑨大好評のじゃんけん大会。⑩風船おじさんのまっぴん。⑪～⑭THE☆若者・まちなか音楽会の様子。⑮地域で活躍する新鋭アーティストにスポットを当てた金の卵市。⑯参加者の皆さんでハイ・チーズ！

interview ～地域に元気を波及するお祭りでありたい～

バラまつりに訪れるお客さんに地域も見えていってほしい。想いから始まったなかのローズタウンは、今年で6回目を迎えました。組織づくりを大幅に変更し、イベントを一日に凝縮したほか、金の卵市など新しいことにチャレンジしたことはとても大変でしたが、中心となつて活動した3つの青年団体の仲間に助けられ、無事に開催することができました。私たち若者が元気に活動することが、地域へ元気を波及することに繋がると思うので、これからもローズタウンが地域を元気にするお祭りであり続けてほしいと思います。



(公社)中野青年会議所
市川大輔 理事長



interview



一般社団法人一本木公園バラの会
管理部の皆さん

私たち管理部は、夏期の花がら剪定のほか、冬期間は冬囲いや、つるバラの剪定など、年間を通してさまざまな活動

をしています。

今回ご紹介できないポイントや、バラの育成で分からないことがあれば、年間を通して一本木公園で活動していますので、公園を訪れた際に私たちに声を掛けていただければと思います。

また、10月には「秋のバラまつり」が予定されています。秋のバラは春よりも一輪の花が大きく、濃い色になるのが特徴的です。ぜひ、秋のバラまつりにもお越しください。

バラの育成に Let's チャレンジ!

「バラは育てるのが難しい」と、なかなか手入れができない方もいるのではないのでしょうか。しかし、ポイントを押さえれば、バラの手入れは誰でもできるようになります。一度花が咲き終わった後の、今の時期の育成ポイントを一般社団法人一本木公園バラの会管理部の皆さんから教えていただきました。

ポイント
No. 1

剪定

バラが咲き終わった後の「花がら」を剪定することで、2番花・3番花と続けて良い花を咲かせることを目的に行います。また、花がらはカビが付きやすいため、剪定を行うことでその予防にもなります。



剪定は、しっかりとした「5枚葉」が出ている枝の上部で行います。剪定を行うと、枝と葉の間から芽が出てきて花を咲かせます。

また、株の内側が混んできた際は外側の葉を残すことで外へと芽が伸びていきます。株の将来像など、自分の理想を考えながら剪定すると、面白みも増します。



剪定する際には、葉の上部「5mm程度」で切りましょう。また、枯れ枝や、弱く小さい枝などは随時取り除くようにしましょう。



剪定後は、約45日で2番花が咲き始めます。



株から出てきた新芽は「シュート」と呼びます。このシュートは来年以降に、花をつけてくれる枝になります。切らずに大切に育てましょう。



つるバラのシュートも翌年花を咲かせる大切な枝です。大きくなるようであれば、ひもで優しく結んであげましょう。

ポイント
No. 2

追肥 (お礼肥)

1番花が開花した後の消耗した株を回復させ、2番花・3番花の開花をスムーズにします。疲れた株に、発酵油かすなどをお礼の気持ちで適量追肥しましょう。



葉の出ている部分まで株は根を生やしているの、「葉の出ている範囲」を目安に追肥をします。

株の大きさによって量は変わりますが、追肥しすぎると逆に病気の元になる可能性があるの、「お礼の気持ち」程度にとどめることも大切です。

また、鉢植えの場合は、親指の大きさ程度の固形肥料を追肥してあげましょう。



追肥する場所は、株元から少し離してまくようにしましょう。



土砂災害警戒区域の指定に係る
住民説明会を開催します

説明会場および開催日時



問い合わせ先

◆住民説明会に関すること

北信建設事務所整備課

☎ (23) 0793

◆災害などに関すること

危機管理課危機管理防災係

☎ (22) 2111 (内線286)

県では、土砂災害から住民の生命を守るため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(土砂災害防止法)に基づき、「土砂災害警戒区域」など(※1)の指定を進めています。

本市においては、土砂災害警戒区域のうち、「土石流」と「急傾斜地の崩壊」に係る区域が既に指定されていますが、「地滑り」に係る区域については指定されていませんでした。

このため県は、昨年度から「地滑り」に係る区域を対象として調査を実施してきましたが、このほど左ページの「指定予定図」とおり調査結果がまとまりました。

この結果を踏まえ、地滑りに係る土砂災害警戒区域の指定について、指定予定区域に係る皆さんを対象に住民説明会を開催します。

なお、住民説明会では、市全体の指定予定区域を3つの範囲に分割し、それぞれ複数の会場において説明会を行うこととします。

各会場と開催日時などの詳細については、次のとおりとなりますが、会場によっては駐車場に制限がありますので、ご確認の上ご参加ください。

左ページBの範囲に係る説明会場

- ⑤ 大熊区公民館
期日 8月10日(月)
時間 午後7時から
- ⑥ 新野公民館
期日 8月11日(火)
時間 午後7時から
- ⑦ 農村環境改善センター
期日 8月12日(水)
時間 午後7時から

左ページAの範囲に係る説明会場

- ① 壁田農業研修センター
期日 8月4日(火)
時間 午後7時から
- ② 大俣公民館
期日 8月5日(水)
時間 午後7時から
- ③ 草間公会堂
期日 8月6日(木)
時間 午後7時から
- ④ 七瀬公会堂
期日 8月7日(金)
時間 午後7時から

左ページCの範囲に係る説明会場

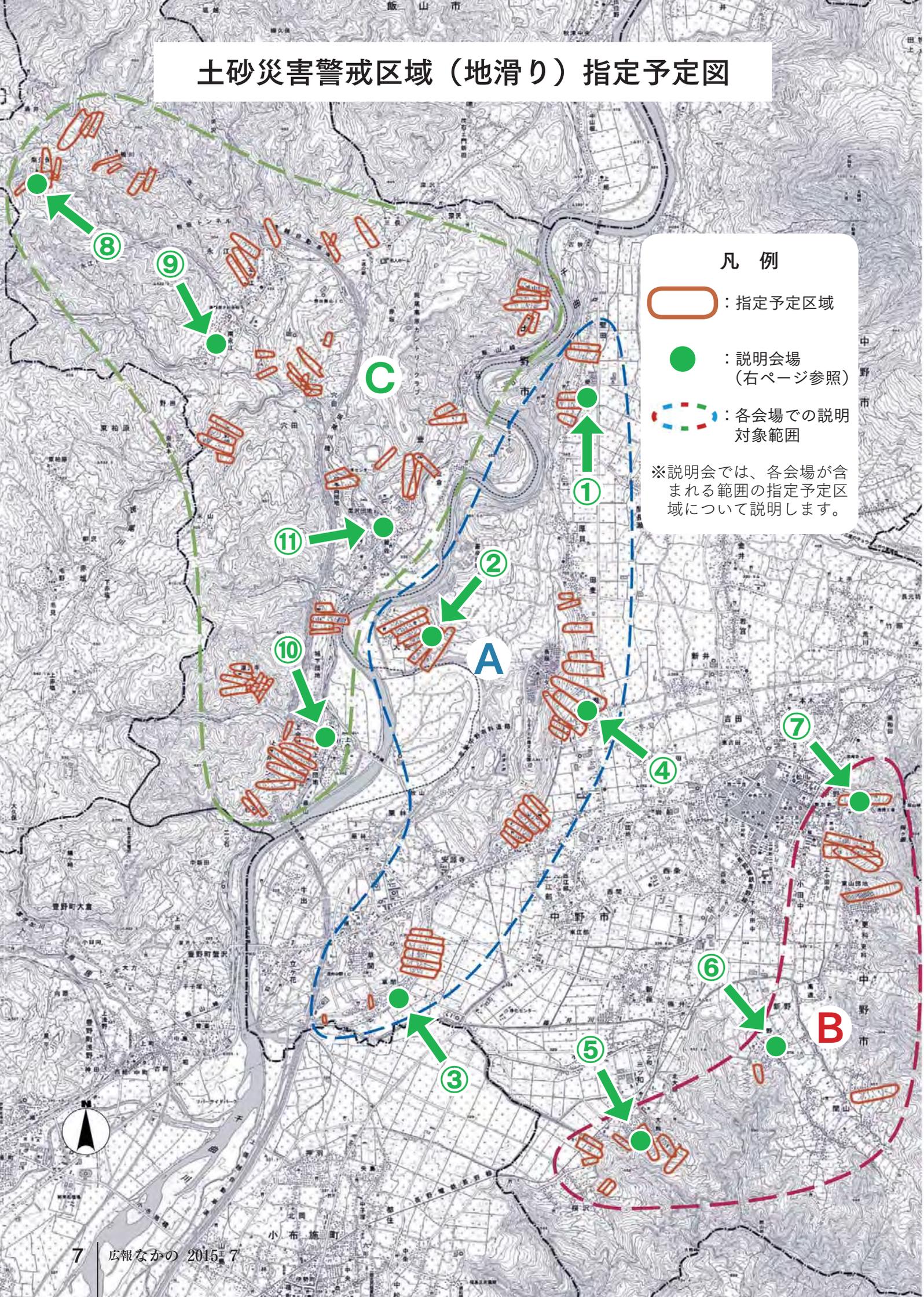
- ⑧ 梨久保集会所
期日 8月18日(火)
時間 午後7時から
- ⑨ 南永江交流センター
期日 8月19日(水)
時間 午後7時から
- ⑩ 上今井公民館
期日 8月20日(木)
時間 午後7時から
- ⑪ 豊田支所大会議室
期日 8月21日(金)
時間 午後7時から

※1「土砂災害警戒区域など」とは

- 土砂災害警戒区域
土砂災害が発生した場合に、住民に危害が生じる恐れがある区域
- 土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域

※この住民説明会に関するお問い合わせは、北信建設事務所整備課までお寄せください。

土砂災害警戒区域（地滑り）指定予定図



凡例

-  : 指定予定区域
-  : 説明会場
(右ページ参照)
-  : 各会場での説明
対象範囲

※説明会では、各会場が含まれる範囲の指定予定区域について説明します。

中野市合併10周年記念事業

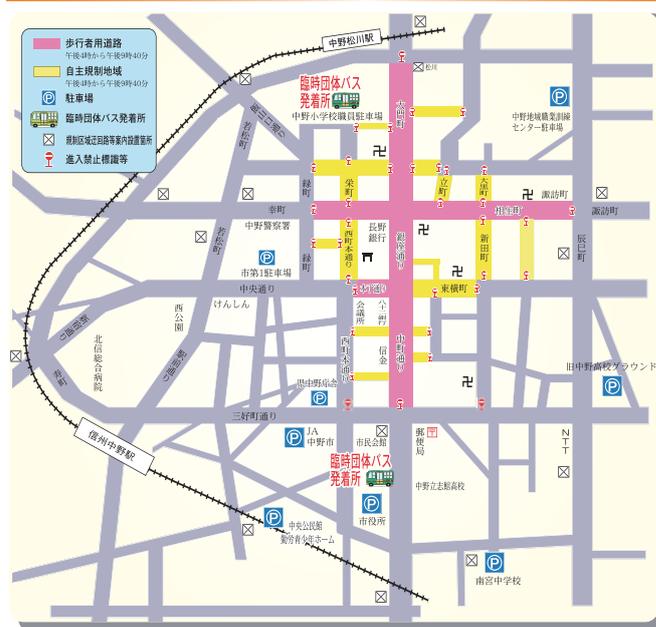
第42回 中野シヨンシヨンまつり

☎ 中野シヨンシヨンまつり推進会事務局（営業推進課内） ☎ (22) 2111(内線256)

中野市合併10周年記念事業「第42回中野シヨンシヨンまつり」を7月25日(土)に市街地で開催します。当日は、下図のとおり市街地において交通規制がかかります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◇踊り時間 午後6時～8時10分
- ◇踊り会場 「松川信号交差点（松川横断歩道橋）南側から信州中野郵便局北側」までの直線コースと「相生町および幸町」
- ◇その他
 - ・午後4時からは、中央広場公園で「おまつり広場」が開場となるほか、中野陣屋前広場公園では、「企業の広場」とともに「アトラクション」が行われます。
 - ・踊り終了後（おおむね午後8時20分ごろ）、中野立志館高等学校第2グラウンドから花火を打ち上げます。
 - ・まつり会場周辺は一般車両の混雑が予想されるため、できるだけ車でのご来場はご遠慮ください。
 - ・市民会館、中野小学校職員駐車場は団体バスの発着所となりますので、一般車両の駐車はできません。
 - ・ごみは各自お持ち帰りいただくようお願いします。
 - ・ドローンをはじめとするリモコン操作による無人飛行機の飛行・撮影などは自粛をお願いします。

交通規制及び駐車場案内図



※交通規制時間：午後4時～9時40分

中野シヨンシヨンまつり「ポスター・パンフレット入選作品」が決定

「第42回中野シヨンシヨンまつり」のポスターとパンフレットの採用作品が決定しました。

本年は、市内7小学校から合計366点の応募があり、5月25日に中央公民館において、入選作品の選考が行われました。



▲ポスター採用作品



▲パンフレット採用作品

区分	氏名	学校名	学年
ポスター	古田 彩菜さん	平野	6年
パンフレット	米村 夢芽さん	平野	6年
佳作	小林 朱理さん	中野	5年
佳作	高野 陽葵さん	中野	5年
佳作	保倉 柁さん	中野	5年
佳作	山口 蒼さん	中野	5年
佳作	土屋 楓さん	日野	6年
佳作	松沢 衣織さん	平野	6年
佳作	芋川 綾香さん	高丘	3年
佳作	片山 遙さん	高丘	3年
佳作	宮岡 窓香さん	長丘	5年
佳作	島田 昌景さん	科野	6年
佳作	武田 光陽さん	倭	4年

7～8月の合併10周年記念事業を紹介します。大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。

check!!

001

7/31(金)

みんなで参加しよう!

「平成27年度 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」

問 文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎(22)2111(内線364)

参加記念品があります!



▲昭和44年(1回目)開催時の様子



▲平成12年(2回目)開催時の様子

本市では15年ぶり3回目となる、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が開催されます。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

- ◇期日 7月31日(金)
- ◇時間 午前5時50分～6時40分
(午前6時30分～40分は、NHKラジオ第1で全国へ生放送)
- ◇会場 市営運動場(市営野球場北側)
【雨天時会場：市民体育館】
- ◇講師 西川 佳克さん
幅 しげみさん(ピアノ)
- ◇駐車場 デイター中野店様、ツルヤ一本木店様、一本木公園、市営運動場周辺(市運動公園駐車場)および夜間瀬橋上流河川敷
- ◇ポイントレッスン
 - ・時間 6時50分～7時30分
 - ・体操講師によるポイントレッスンです。併せてご参加ください。
- ◇主催 (株)かんぼ生命、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟
- ◇その他
 - ・参加費は無料で、事前申し込みの必要はありません。当日、会場へ直接お出掛けください。
 - ・駐車場の台数には限りがありますので、車でお越しの方は、相乗りをお願いします。一人でお越しの方は、夜間瀬橋上流河川敷へ駐車をお願いします。(会場へはシャトルバスで移動)
 - ・会場に近い方は、徒歩での参加をお願いします。
 - ・雨天の場合は、室内履きをお持ちください。
 - ・体操会終了後、記念品をお渡しします。

check!!

002

8/1(土)

第11回中野市長杯争奪市内高校野球大会

問 文化スポーツ振興課スポーツ振興係

☎(22)2111(内線364)



市内高等学校の球児が繰り広げる熱戦を、ぜひご覧ください。

皆さんの大きな声援をお願いします。

- ◇期日 8月1日(土)(小雨決行)
- ◇時間 開会式：午前8時20分、試合開始：午前9時
- ◇会場 市営野球場(観戦無料)
- ◇主催 中野地区高等学校長会
- ◇その他 第1試合(中野西高等学校対中野立志館高等学校)終了後、市内各高等学校と関根学園高等学校(新潟県上越市)との交流試合を予定しています。

check!!

003

8/2(日)



サマーコンサート

問 中山晋平記念館 ☎(22)7050

- ◇期日 8月2日(日)
- ◇時間 午後2時～3時30分
- ◇場所 中山晋平記念館
- ◇内容 「歌とおはなしと音楽のシャワー」と題し、小野智恵子さん(歌とおはなし)、小古井百代さん(ピアノ)、佐藤等さん(クラリネット)による大人から子どもまで楽しめるコンサートです。
※来館申込不要・イベント時館内無料開放

6月市議会定例会報告

6月市議会定例会が、6月4日から23日まで、20日間の会期で開催されました。

この議会では、専決処分報告3件、条例案7件、補正予算案2件、人事案2件の合わせて14件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、議員提案による意見書などについても審議されました。主な内容をお知らせします。

条例

・「中野市職員の退職手当に関する条例」の一部改正

地方独立行政法人法および独立行政法人通則法の改正に伴い、引用条項に条項ずれが生じたため、所要の改正を行いました。

・「中野市基本構想の議決に関する条例」の制定

地方主権改革の一環として地方自治法の改正により、議決事件でなくなった基本構想の策定などについて、基本構想が市の最上位計画である総合計画の基本部分であることから、議会の議決すべき事件として定めるため、本条例を制定しました。

・「中野市市税条例」の一部改正
地方税法の改正に伴い、固定資産税の課税標準の特例、いわゆる「わがまち特例」が適用される対象資産が追加されたことから、当該資産の軽減割合を定めるため、所要の改正を行いました。

・「中野市地域医療従事医師奨学資金貸付条例」の一部改正

他の自治体などが実施している、本市と同様の貸付資金の貸付を受けている者に対し、奨学資金の貸付を行わないこととするため、所要の改正

正を行いました。

・「中野市介護保険条例」の一部改正
介護保険法施行令の改正に伴い、所得の少ない被保険者の保険料負担の軽減強化を図るため、所要の改正を行いました。

補正予算

平成27年3月補正で計上して繰越した事業の、「国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業費」、「担い手育成支援事業費」、「園芸産地育成事業費」および「消防施設維持整備事業費」で平成27年度当初予算と重複する事業費を減額するほか、特別職などに係る給与の減額などを行いました。その結果、平成27年度の一般会計予算を1億8346万6千円減額し、補正後の予算総額を200億7153万4千円としました。

主な歳出の内容は次のとおりです。

〈民生費〉

●介護保険事業特別会計繰出金で、介護保険制度の改正により、1号被保険者のうち、低所得者層である保険料区分第1段階に属する者の保険料を一部軽減することに伴い607万9千円の増額

●母子父子福祉支援事業費で、母子生活支援施設入所援護委託措置費を189万5千円の増額

〈農林水産業費〉

●農道整備事業費で、地域発元気づくり支援金事業および農業基盤整備促進事業の採択に伴い、270万円の増額

●かんがい排水事業費で、地域発元気づくり支援金事業および農業基盤整備促進事業の採択に伴い、513万7千円の増額

〈土木費〉

●幹線道路整備事業費で、市道の場線の道路改良工事費として537万円の増額

〈消防費〉

●消防施設管理事業費で、地元区の消防器具置場の設置に伴う消防施設整備事業補助金100万円の増額

人事

《教育委員会委員》

高橋智美委員の任期満了に伴い、後任に、市川真一氏を任命することに議会の同意を得ました。

《人権擁護委員》

人権擁護委員の任期満了に伴い、中山千恵子委員および瀧澤洋子委員については引き続き、佐野茂委員の後任に高橋秀子氏を、佐藤みつ江委員の後任に宮澤和三氏を候補者として推薦することが適任と認められました。



「社会を明るくする運動強調月間」
 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」
 「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」

犯罪や非行のない
 明るい社会のために

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です。

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするもので、本年度65回目になります。

本年も「社会を明るくする運動強調月間」である7月を中心に、更生保護への理解と協力を訴えるさまざまな活動が行われますが、特に期間中は、保護司会を中心に、更生保護女性会およびその他の団体の協力により、市内各地で広報活動が行われます。

この「社会を明るくする運動」のための資金として、各区を通じて1戸当たり30円の資金協力をいただいております。

市内中学校・高等学校などでの啓発物の配布、更生保護施設への慰問、研修などに活用させていただきます。

ご協力いただいた市民の皆さんにお礼を申し上げますとともに、今後とも、この運動にご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

地域で “はぐくむ”

大人が “見守る”

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、

「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」です。

郷土の未来を担う青少年が、心豊かに健やかに成長していくことは皆の願いです。

この月間を機会に、青少年の非行・被害防止と健全育成、また、青少年にとって有害な社会環境について、あらためて大人の視点から見つめ直し、安全・安心な地域社会

づくりにご協力ください。

青少年へ愛の声かけ運動

「青少年は地域社会ではぐくむ」「誰もが自然に声かけできる社会」の実現に向けて、地域の大人が青少年一人一人に対して温かなまなざしを向け、声を掛ける「愛の声かけ運動」の実践にご協力ください。

「大人が変われば子どもも変わる」まずは、近所に住む子どもにあいさつすることから始めてみましょう。

有害自動販売機3ない運動

青少年にとって有害な自動販売機（露骨な性描写の雑誌、ポルノコミックス、アダルトビデオ・DVD、アダルトグッズなどを販売する自動販売機）を「設置させない・利用しない・放置しない」の

「有害自動販売機3ない運動」の実践にご協力ください。

少年育成委員が活動しています



市では、少年の非行防止について、青少年補導関係の機関（教育・行政・警察）および団体を中心となり、市民の参加を得て、少年の非行防止活動をより効果的に推進するため、合同活動の拠点である少年育成センターを設置しています。

また、中野市少年育成委員は、各地区などから選出され、市長の委嘱を受けた80の方が3年の任期で活動しています。

活動内容は、街頭補導活動、少年相談活動、環境浄化活動などで、問題少年の早期発見と早期補導活動による青少年の健全な育成の推進を図っています。

今後、強調月間に合わせて、催事が行われている市街地の巡回補導活動や環境浄化活動、青少年健全育成協力店の協力要請活動などを実施していきます。

有害情報から子どもを守る

携帯電話やパソコンのインターネット上には、青少年にとって有害な情報が含まれるサイトがあります。

保護者の皆さんは、子どもがインターネット上の有害情報から悪影響を受けたり、犯罪・被害に巻き込まれないよう、利用するため、インターネットの利用環境を整える必要があります。

子どもが有害なページにア

クセスできないようにするために、携帯電話やパソコンにフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）を利用するなどの対策が有効です。また、インターネット利用時のルールやマナーなどについて、子どもと話し合うことも大切です。

問い合わせ先
 福祉課厚生保護係

☎221111（内線255）

子育て課青少年未来係
 ☎221111（内線357）

医療保険

後期高齢者医療保険制度

後期高齢者医療保険制度は75歳以上の方全てが加入する医療保険です。

平成27年度の住民税額確定に伴い、「平成27年度保険料決定納入通知書」を7月中旬にお送りします。

また、7月末までに新しい保険証を自宅に郵送します。

この保険証は保険に加入していることを証明するものです。大切に保管し、医療機関を受診する際は、必ずお持ちください。

保険料

被保険者一人一人に掛かります。一人当たりの保険料額は、その方の前年の所得に応じてご負担いただく「所得割額」と、被保険者の全員が均

保険料計算式

$$\begin{aligned} & \text{均等割額} 40,347\text{円} \\ & + \\ & \text{所得割額 (前年中の総所得金額 - 基礎控除額} \\ & \text{33万円) } \times \text{率} 8.10\% \\ & \parallel \\ & \text{保険料 (年額)} \end{aligned}$$

等にご負担いただく「均等割額」の合計になります。

また、所得が低い方の負担を減らすため、世帯の所得に応じた軽減措置があります。

保険料の金額、計算方法、軽減措置などについては通知書および同封のチラシでご確認ください。

ただし、前年の所得を申告していない世帯は、軽減を受けられない場合があります。

保険料の納付

原則、年金から天引き（特別徴収）となりますが、お送りする納入通知書により、納付方法をご確認ください。

保険証

1年更新のため、毎年7月末までにお送りします。

また、保険証に記載の負担割合（医療機関窓口で支払う

医療費の一部負担金の割合）は1割または3割で、現役並み所得者の方は、3割となります。

また、保険証に記載の負担割合（医療機関窓口で支払う医療費の一部負担金の割合）は1割または3割で、現役並み所得者の方は、3割となります。

なお、現在お使いの保険証は、8月1日から使用できなくなりしますので、8月1日以降に破棄してください。

75歳の誕生日を迎える方

加入手続きは不要です。保険証は75歳の誕生日を迎える前日までに自宅へ郵送します。また、保険料については、誕生月の翌月にお知らせします。

中野市国民健康保険にご加入の75歳以上75歳未満の方へ

7月末までに「国民健康保険高齢受給者証」を郵送します。現在お使いの「受給者証」は8月1日から使用できなくなります。

また、国民健康保険の保険証は、9月末までに郵送します。ただし、保険税に滞納があるときは郵送できない場合があります。

お問い合わせ先
福祉課国保医療係
☎(22)2111 (内線296・304)

医療費

福祉医療費給付金制度

福祉医療費給付金とは、左表の方を対象に、医療費の自己負担額の一部を給付するものです。

福祉医療費の給付を受けるには、受給者証の交付申請が必要で、申請の際には保険証、各種手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）印鑑、通帳をお持ちください。

なお、本年4月より、所得制限の一部を撤廃し、精神障害者保健福祉手帳の1級・2級

級の方および父子家庭の方全員に対し給付範囲を拡大しています。対象と思われる方にはあらかじめ申請書を送付していただきますが、対象と思われる方で申請書が届かない場合はお問い合わせください。

問い合わせ先
市役所代表 ☎(22)2111
乳幼児等に関して：子育て課
乳幼児等以外に関して：福祉課
厚生保護係 (内線276)

区分	対象者	所得制限	給付範囲
乳幼児等	0歳から中学校3年生まで	なし	外来・入院
心身障がい者等	身体障害者手帳1級、2級、3級	なし	外来・入院
	身体障害者手帳4級	所得税非課税世帯（本人とその同一世帯員）	外来・入院
	療育手帳A1、A2、B1	なし	外来・入院
	療育手帳B2	特別障害者手当所得制限に準じる	外来・入院
	精神障害者保健福祉手帳1級	「所得制限なし」に改正	外来のみ
	精神障害者保健福祉手帳2級	「所得制限なし」に改正	外来のみ
	精神障害者保健福祉手帳3級	市民税非課税世帯（本人、本人の生計を維持する配偶者または扶養義務者）	外来のみ
ひとり親家庭等	母子家庭の母子	なし	外来・入院
	父子家庭の父子	「所得制限なし」に改正	外来・入院
	父母のいない児童	なし	外来・入院

給付金

臨時福祉給付金・臨時福祉商品券

消費税率引き上げの影響などを踏まえ、所得の低い方への負担緩和などを目的に臨時福祉給付金を、また生活支援を目的に臨時福祉商品券を合わせて支給します。

支給対象者

次の全ての要件を満たす方が対象です。

○平成27年1月1日において本市の住民基本台帳に登録されている方

○平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方が課税されている方の扶養親族を除く)

○生活保護の被保護者でない方

支給額

対象者一人当たりの支給額は次のとおりです。

○臨時福祉給付金 6千円

(平成27年度は加算措置はありません。)

○臨時福祉商品券 4千円

申請期間

7月21日(火)～11月30日(月)
(受付場所は左表のとおり)

※各市町村で受付期間は異なります。また、期間内に申請がない場合は、受給を辞退したとみなします。

申請方法

支給対象と思われる方には、7月中旬に給付金および商品券の申請書を送付します。

該当される方は、申請書に記入、押印の上、必要書類を添付し、申請書と一緒に送付する返信用封筒で郵送するか、受付場所に持参ください。(給付金・商品券合わせて申請してください)
なお、支給対象と思われる方で、申請書が届かない方はご連絡ください。

支給(不支給)決定

申請を受けた後、平成26年中の所得など受給資格について審査の上、支給(不支給)決定します。なお、臨時福祉給付金は10月から支給(振り込み)開始となります。

申請先

平成27年1月1日現在の住所地(住民登録地)の市区町村

場所	期間	時間
市民会館 47号会議室 (1階)	7月21日(火)～ 8月7日(金)	午前9時～ 午後5時
福祉課	8月10日(月)～ 11月30日(月)	午前8時30分～ 午後5時15分
豊田支所 地域振興課	7月21日(火)～ 11月30日(月)	午前8時30分～ 午後5時15分

※いずれの会場も土・日・祝日を除く

問い合わせ先

福祉課厚生保護係
☎(22)2111(内線276・255)

弔慰金

特別弔慰金

戦後70周年を迎える本年、戦没者などの遺族の方に対し、国として弔慰の意を改めて表すため、第10回特別弔慰金が支給されます。

支給内容 額面25万円 5年償還の記名国債

支給対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- (1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を獲得した方
- (2)戦没者などの子
- (3)戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時の生計関係の有無などにより、順位が入り替わります)
- (4)右記(1)から(3)以外の戦没者などの三親等以内の甥、姪などの親族(戦没者の死亡

時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません)

※支給対象遺族は、戦没者などの死亡当時の遺族(生まれていなかったこと(子については胎児も含む)が要件です。

請求期限 平成30年4月2日(請求期限を過ぎると受給することができなくなりますので、ご注意ください)

請求に必要な書類 ①～④については窓口にあります)

- ①請求書
 - ②印鑑等届出書
 - ③戦没者などの遺族の現況等についてのお申立書
 - ④特別弔慰金請求同意書(同順位者がいる場合)
 - ⑤請求者の戸籍抄本(平成27年4月1日の状況が分かるもの)
- なお、右記のほかに書類が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

福祉課厚生保護係
☎(22)2111(内線276)

開催

中野祇園祭

戦国時代から続く伝統の「中野祇園祭」が市街地で開催されます。ぜひお出掛けください。

○みこしなどの市街地行進

期日 7月18日(土)

時間 午後4時30分～7時40分

出発場所 中野陣屋前広場公園

○黒姫物語朗読劇

期日 7月18日(土)

場所 中野陣屋前広場公園ステージ

朗読劇1回目

午後5時～5時30分

・黒姫竜神太鼓演奏

午後5時45分～6時15分

・朗読劇2回目
午後6時30分～7時
・組曲・黒姫物語コンサート
午後7時30分～8時30分

○馬乗り行幸

期日 7月19日(日)

時間 午後2時

出発場所 中野陣屋・県庁記念館前

○子供みこしの行進

期日 7月18日(土)、19日(日)

場所 市街地

問い合わせ先

営業推進課賑わい創生係

☎21111 (内線256)

中野市祭り対策推進連絡協議会事務局

(信州中野商工会議所)

☎21191

開催

男女共同参画セミナー



市では、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまなテーマでセミナーを開催します。

第1回目は、長野県男女共同参画センター「あいとぴあ」と共同開催による、子どもや家族にイライラしないので楽しく暮らしたい方のための「お片付け」講座です。皆さんのご参加をお待ちしています。

期日 7月30日(木)

時間 午前10時～正午

募集

「健康長寿のまち中野市」のシンボルキャラクター

市では、健康寿命の延伸を目指して「健康長寿のまち中野市」を推進しています。そこで、シンボルとなるキャラクターを募集します。

採用されたキャラクターは、検診通知書用封筒、健康づくりフェスティバルなどに使用します。

募集内容 健康や長寿、中野市を連想するようなキャラクター

募集期限 7月31日(金)

応募方法 市役所、豊田支所、中野保健センターに設置してある応募用紙に必要事項を記入の上、直接お持

ちいただくか、郵送またはEメールでご提出ください。

なお、応募用紙は市公式ホームページからもダウンロードできます。

表彰 優秀賞1点、佳作2点
発表 10月頃(予定)

問い合わせ・応募先

〒383-8614(住所記載不要)

健康づくり課保健医療推進係(中野保健センター内)

☎21111 (内線368)

Eメール kenko@city.nakano.nagano.jp

募集

中野市版総合戦略を策定しています！ 地方創生のためのアイデア

「中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、市民の皆さんをはじめ多くの方から、地方創生のためのアイデアを募集します。

募集内容 魅力的で活気ある地域づくりに向けた事業の意見・提案
募集期限 7月31日(金)

提出方法 政策情報課に設置してある指定の様式に必要事項を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送、

ファックス、Eメールまたは「ながの電子申請サービス」によりご提出ください。なお、意見・提案書の様式は、市公式ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ・提出先

〒383-8614(住所記載不要)

政策情報課政策推進係

☎21111 (内線401)

ファックス 0349

Eメール seisaku@city.nakano.nagano.jp

読書

子ども読書活動の推進



市では、毎月23日を含む日曜日から土曜日までの1週間を『家庭読書週間』として、家庭での読書活動を推進しています。家族みんなで読書を楽しみましょう。

また、今年度も家庭読書の普及・啓発となる取り組みをした家庭に、中野市子ども読書活動『ファミリア賞』を授与するとともに、取り組み内容を、市立図書館や市公式ホームページなどで紹介させていただきます。

応募資格や応募方法など詳細は、広報なかの4月号および市公式ホームページをご覧ください。皆さんのご応募をお待ちしています。

応募締切 12月25日(金) (必着)

問い合わせ・応募先

〒389-2192 (住所記載不要)
教育委員会事務局生涯学習課生涯学習推進係 (豊田支所内)
☎ 3112 (内線543)

奨学金

奨学金を貸与します

市では、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校に、今年度から進学または在学中の方(通信制・通信教育を除く)に奨学金を貸与(無利息)します。

貸与の要件

○本人または本人と生計を一にする者が市内に引き続き1年以上居住していること

○経済的理由により就学困難であること

○ほかの団体から別に学資の貸与を受けていないこと など

申し込み方法 市役所総合案内で配布している願書などの必要書類を学校教育課へ提出してください。なお、願書は市公式ホームページからもダウンロードできます。

申し込み期限 9月25日(金) 募集人員 3人程度

その他 貸与額および償還方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み先

学校教育課課総務係(豊田支所内)
☎ 3112 (内線550)



文化財

『山田家のくらしと文化―民具編―』を刊行しました

(仮称)山田家資料館で所蔵する民具資料の調査結果をまとめた図書を刊行しました。

豪農で知られる山田家と民具資料との関わりを、資料解説編、目録編、図版編にまとめ、そのくらしと文化を紹介していきます。



一つの家の営みと、培われた民具の全貌が写真図版

で一覧できます。

体裁 A4判(フルカラー)

ページ数 148ページ

頒布価格 1300円(税込)

頒布場所 生涯学習課(豊田支所内)、(仮称)山田家資料館、市立博物館

物館

問い合わせ先

(仮称)山田家資料館
☎ 2955

福祉

「北信圏域権利擁護センター」が開所しました

障がいなどの理由により、判断能力の不十分な人たちが地域で安心して生活できるように、権利擁護の普及啓発や成年後見制度の相談などを総合的に行う「北信圏域権利擁護センター」を北信6市町村(中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村)共同で、北信建設事務所中野事務所3階に開所しました。日常生活に不安がある方はぜひご相談ください。相談は無料です。

開所時間 午前8時30分～午後5時15分

相談できる方 北信圏域内にお住まいの障がい者や高齢者の方、また、そのご家族や関係機関の方

相談できること 「親が亡くなった後、障がいを持つ子どもが心配」「詐欺などで被害を受けられないか不安」「障害年金が勝手に使われている」など

問い合わせ先

北信圏域権利擁護センター(北信建設事務所中野事務所内)
☎ 2266

水道

水道メーターの一斉交換を行います

水道メーター（量水器）は「計量法」により、その有効期間が8年と定められているため、市では有効期間の満了前に、新しい水道メーターに交換します。

交換対象 平成19年に製造されたメーター（一部平成20年製含む）
交換期間 7月中旬～11月上旬

メーター交換に当たって

- ・6月1日現在で、対象のメーター（閉栓中も含む）を設置中の方には、事前にはがきでお知らせします。
- ・メーターの交換費用は市が負担しますので、お客様への費用請求はありません。ただし、メーター交換と併せてメーターボックスの修繕などの別工事を依頼された場合は、お客様の負担となります。
- ・メーター交換は市が委託した水道工業者が行いますので、交換作業時の敷地への立ち入りについて、あらかじめご了解ください。なお、ご不在の場合でも交換

作業をさせていただきます。

交換時は一時断水となりますので、都合が悪い場合は日時などを水道工業者と打ち合わせてください。

交換工事後、メーター付近から漏水などを発見した場合は、上下水道課へご連絡ください。

メーターボックスの上に物を置いたり、駐車しないよう、ご協力をお願いします。

漏水の早期発見のために

敷地内にある水道管は原則として、お客様に管理していただくことになっていきます。

水道メーターより宅地側で漏水している場合、水道メーターで確認することができず、次の順序で月に一度はご確認ください。

- ① 宅内の蛇口などを全て閉めてください。
- ② 量水器のふたを開け、水道メーターをご覧ください。
- ③ 銀色のパイロットをご確認いただき、パイロットが回っていれば、漏水している可能性があります。



▲銀色のパイロット

漏水している場合は、市指定工事店へ修理を依頼してください。その際の修理費用はお客様の負担となります。

（「くらしの便利帳」および市公式ホームページに指定工事店一覧表を掲載してあります）

なお、土の中など、目に見えない場所での漏水に対しては、料金の軽減措置がありますが、水道料金は原則として「漏水した料金の半分はお客様負担」となります。（下水道使用料などは例外あり）

※漏水箇所がボイラー、温水器、給湯設備などの場合、市指定工事店または器具を取り付けた業者へご連絡ください。（原則として、料金の軽減対象になりません）

問い合わせ先
上下水道課 水道係・営業係
☎(22) 2111 (内線 282・284)

税金

国民健康保険税のお知らせ 課税限度額の引き上げ・軽減判定所得の算出方法変更

平成27年度税制改正により、国民健康保険税の課税限度額が引き上げとなりました。併せて低所得者の軽減措置を拡充するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の所得基準が改正されました。改正内容は次のとおりです。

▼課税限度額の変更について

課税区分	変更前	変更後
医療保険分	51万円	52万円
後期高齢者支援分	16万円	17万円
介護保険分	14万円	16万円

▼均等割額および平等割額の軽減対象基準額の変更について

軽減区分	変更前	変更後
5割	(24.5万円×被保険者数 + 33万円) 以下の所得の世帯	(26万円×被保険者数 + 33万円) 以下の所得の世帯
2割	(45万円×被保険者数 + 33万円) 以下の所得の世帯	(47万円×被保険者数 + 33万円) 以下の所得の世帯

※軽減判定は前年の所得の状況により行うため、申告がされていないと軽減判定がされません。

問い合わせ先 税務課課税係 ☎(22) 2111 (内線 225)

農業

新規就農者支援事業

市では、次の新規就農者支援施策を行っています。

青年就農給付金（経営開始型）

独立自営の認定新規就農者で、農業経営を開始する方、または既に農業経営を開始している方に、国から給付金が交付されます。
この給付金は、夫婦で申請することもできます。

○交付金額 年間150万円以内（1人分）
夫婦の場合 右記の金額の1.5人分
※2年目以降は前年の所得により給付金額が変動
○交付期間 最長5年間



農業後継者育成支援事業

経営に参画し農業に従事する方に、市から補助金を交付します。

○交付金額 年間60万円
配偶者の場合 30万円
○交付期間 最長3年間

農業後継者研修支援事業

農業後継者で、就農前または一時離農し、先進農家や農業研究機関などで研修を受ける方に、市から補助金を交付します。

○交付金額 年間48万円
○交付期間 最長2年間

新規参入者営農支援事業

市内で新たに農業を始める方で、農地や機械などの取得やリースをする方に、市から補助金を交付します。

○補助対象 取得やリースに係る経費総額50万円以上の3分の1以内
○交付金額 100万円または、月額1万5千円以内
○交付期間 最長3年間

新規参入者定住支援事業

Iターンなどにより市内で新たに農業を始める方で、住居を取得または賃借する方に市から補助金を交付します。

○補助対象 取得経費または賃借料の2分の1以内
※県営住宅・市営住宅を除く
○交付金額 200万円または、月額3万円以内
○交付期間 最長3年間

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。農政課までご相談ください。それぞれの交付要件に該当し、交付を希望する方は、7月31日(金)までに必要書類をご提出ください。

市公式ホームページ <http://www.city.nakanonagano.jp/>

問い合わせ・申請先
農政課 振興係
☎(22)21111 (内線253)

害虫

マイマイガの駆除にご協力をお願いします

マイマイガは約10年周期で大発生し、2〜3年継続する傾向があるため、本年度も市内で大発生する恐れがあります。

ご自宅の庭など個人の土地で発生した場合は、ご自身で適切に処理していただきますようお願いいたします。

マイマイガは7月あたりからサナギになり始めます。そして、7月下旬ごろから羽化し、成虫になります。成虫は、午後7時から10時ごろに活発に照明に飛来し、壁などへ卵を産み付けます。

来年の大量発生を抑えるため、早期の対策をお願いします。

【成虫の駆除方法】
ほうきなどで落とすとして捕殺し、燃ごみとして処分してください。死骸は放置しておくと、別の不快害虫の発生原因となるため、できるだけ早く処分しましょう。



マイマイガを寄せ付けないために、防犯灯などの必要な外灯を除き、できる限り照明

【卵（卵塊）の駆除方法】

壁などに産み付けられた卵塊は、壁を傷つけないよう、あまり硬くない先の平らな物（底部を切り取った角型ペットボトルなど）で削り取って駆除します。



卵も可燃ごみとして処分してください。
▲ペットボトルを利用した卵塊の駆除



※駆除をする際は、成虫の粉や、卵塊を覆っている鱗毛が舞い上がることがあります。吸い込んだり、目に入らないよう、手袋やゴーグルを着用し、長袖・長ズボンなど肌の露出が少ない服装で行いましょう。

問い合わせ先
環境課衛生係
☎(22)21111 (内線245)

介護

介護保険制度について

 介護保険料が決まりました

介護保険料の所得段階および保険料率は、介護保険事業計画に基づき3年ごとに見直されます。

このたび、平成27～28年度の保険料が左表のとおり決まりましたので、お知らせします。

要介護認定者の増加や介護保険のサービス利用量の増加などにより、介護保険料は前

回に比べて上昇しますが、上昇を抑えるため基金を取り崩し、さらに低所得者に配慮するため、所得段階区分を細分化しました。保険料は介護保険制度を運営するための大切な財源です。

保険料の納付について皆さんのご理解とご協力をお願いします。

 8月から介護保険制度が改正されます

介護保険制度の改正に伴い、8月から次のとおりサービスの費用負担などに変更があります。

1 一定以上の所得がある方は利用者負担が2割になります

次の要件全てに該当する方は、利用者負担が1割から2割に変わります。

○本人の合計所得金額が160万円以上

○同一世帯の65歳以上の方（第1号被保険者）の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が、単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上

3 食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります

施設サービスを利用したときに、所得が低い方に対して食費と居住費などの軽減をする、「負担限度額認定証」の認定要件が変更されます。認定されるには、次の要件全てに該当する必要があります。

○生活保護受給者の方または、世帯全員が市町村民税非課税の方など

○同一世帯かどうかを問わず、配偶者が市町村民税課税者ではない方

4 特養の相部屋（多床室）に入所する方の部屋代負担について

特別養護老人ホームの相部屋（多床室）に入所する方のうち、市町村民税課税世帯の方などについては、新たに「室料相当」を負担していただくこととなります。

2 月々の負担の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります

特に所得の高い現役並み所得相当の方がいる世帯の方については、介護サービスを利用する際に相応のご負担をお願いするため、月々の負担の上限が3万7200円から4万4400円に引き上げられます。

問い合わせ先
高齢者支援課介護保険係（中野保健センター内）
☎2111（内線365）

▼平成27～28年度の介護保険料

段階	対象者	年間保険料
第1	○生活保護を受給している方 ○世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方 ○世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	29,800円
第2	○世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	49,680円
第3	○世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	49,680円
第4	○世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	59,610円
第5	○世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	66,240円
第6	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	79,480円
第7	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	82,800円
第8	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	109,290円
第9	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	112,600円
第10	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	132,480円
第11	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	145,720円

※「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

選挙を考える

～第1回～

問 選挙管理委員会事務局 ☎ (22) 2111 (内線324)

来年の夏に行われる予定の参議院議員通常選挙に向け、中野市の投票率の推移や選挙執行状況などをご覧いただき、選挙に対する関心を高めていただくため、選挙に関する情報を随時掲載していきます。



▼表1 過去5年間の県下19市における中野市の投票率推移

H22 参議院選		H22 知事選		H23 県議選		H24 衆議院選 (小選挙区)	
順位・市名	投票率	順位・市名	投票率	順位・市名	投票率	順位・市名	投票率
①駒ヶ根市	67.48	①大町市	63.48	①東御市	65.88	①伊那市	69.25
②岡谷市	66.79	②駒ヶ根市	58.46	②駒ヶ根市	62.53	②駒ヶ根市	67.88
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⑱松本市	60.47	⑱中野市	46.44	⑬松本市	47.81	⑱千曲市	57.88
⑲中野市	60.04	⑲上田市	45.80	⑭中野市	47.28	⑳中野市	55.16
県平均	64.72	県平均	52.70	県平均	54.19	県平均	63.36

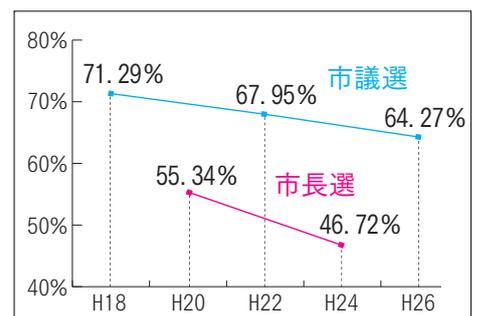
H25 参議院選		H26 知事選		H26 衆議院選 (小選挙区)		H27 県議選	
順位・市名	投票率	順位・市名	投票率	順位・市名	投票率	順位・市名	投票率
①伊那市	62.06	①飯山市	52.89	①伊那市	60.99	①佐久市	56.56
②駒ヶ根市	61.89	②駒ヶ根市	48.71	②佐久市	59.65	②岡谷市	56.19
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⑱須坂市	51.43	⋮	⋮	⋮	⋮	⑪長野市	44.14
⑲中野市	49.66	⑱松本市	37.12	⑰中野市	50.74	⑫中野市	43.91
県平均	57.72	県平均	43.56	県平均	55.48	県平均	48.94

※衆議院選(小選挙区)は長野市が2区に分かれており、H23 県議選は5市が無投票、H27 県議選は7市が無投票でした。

投票率の推移について

今年の4月に行われた長野県議会議員一般選挙を含む、過去5年間の選挙における投票率を県下19市で比較すると、表1のとおり中野市の投票率が低いことが分かります。また、中野市議会議員一般選挙および中野市長選挙の投票率の推移(図1)をご覧ください。年々投票率が低下していることが分かります。

▼図1 中野市長選・市議選の投票率推移



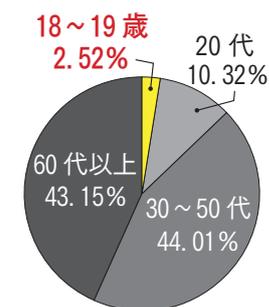
選挙権年齢が満18歳以上に引き下げ

改正公職選挙法が6月19日に公布され、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。

○背景

日本国憲法の改正手続に関する法律(憲法改正国民投票法)は2014年に改正され、国民投票への参加年齢を18歳以上とし、併せて選挙権年齢の引き下げの法制上の措置を速やかに講じることとしました。これを受け、選挙権年齢を国民投票と同じ満18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が提出されました。

また、国立国会図書館の調査によると世界191の国の中で18歳までに選挙権年齢が認められている国は176あり、実に92%にもなります。主要8カ国(G8)の中でも日本を除く7カ国全てで、選挙権年齢が18歳以上となっています。



▲図2 有権者の年齢割合 (H27 県議選)

○中野市の有権者における18～19歳の割合
今回の県議選の中野市の有権者数を基にすると、18、19歳が占める割合は2.52%(約950人)となります。(図2)選挙権年齢の引き下げは、地域や日本の将来を考えていただき、将来性のある政治や政策に力を入れ、若者の政治参画を促す目的もあります。

なお、18歳からの選挙権は、平成28年夏に予定されている参議院議員通常選挙から施行になる予定です。

自身のため、地域のために投票しましょう

自分の将来のため、そして地域の将来のために、皆さんの声を投票という形で表現しましょう。



中野市職員採用試験・選考考査

平成27年度中野市職員採用試験および選考考査を行います。受験を希望される方は、受験案内で受験資格・試験科目などをご確認いただき、所定の試験（選考考査）申込書によりお申し込みください。

なお、受験案内・試験（選考考査）申込書の様式は、市公式ホームページからダウンロードいただけます。

問い合わせ・申し込み先 庶務課職員係 ☎(22)2111(内線213)

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受験資格 ※詳しい資格要件については、受験案内をご確認ください	
			生年月日	住所要件など
大学卒業程度	建築士(社会人経験者対象)	若干名	昭和40年4月2日 以降に生まれた方	(1)一級建築士または二級建築士の資格を有する者 (2)民間企業などにおいて、建築士として建築関係の設計、施工管理などの職務経験を5年以上有する者
短大卒業程度	保育士	若干名	昭和57年4月2日 ～ 平成8年4月1日	(1)保育士の資格を有する者（平成27年度実施の国家試験で当該資格を取得見込みの者を含む） (2)平成27年5月1日現在、中野市に住民登録があり市内に居住している者、または現在中野市を離れているが、以前市内に居住していた者（中野市に住民登録があった者）で、採用後に市内に居住することが確実な者（※1）
高校卒業程度	一般事務	若干名	平成6年4月2日 ～ 平成10年4月1日	(1)高校卒業程度の学力を有する者 (2)住所要件については、（※1）と同じ
	栄養士(社会人経験者対象)	若干名	昭和45年4月2日 ～ 平成4年4月1日	(1)栄養士の資格を有する者 (2)栄養士の資格取得後、民間企業などにおける栄養士業務の職務経験を3年以上有する者

選考の種類	選考区分	採用予定人員	受験資格 ※詳しい資格要件については、受験案内をご確認ください	
			生年月日	住所要件など
高校卒業程度	一般事務(障がい者対象)	若干名	昭和63年4月2日 ～ 平成10年4月1日	障がいの程度が1級から6級までの身体障がい者手帳の交付を受けている者

1次試験・1次選考考査

日時 9月20日(日) 午前8時45分

会場 市役所会議室

申込受付期間 7月6日(月)～8月5日(水) ※郵送による場合は、8月5日消印有効

◎受験案内は、市役所庶務課、総合窓口案内、豊田支所地域振興課にあります。

北信広域連合・岳南広域消防組合職員採用試験

平成27年度北信広域連合職員採用初級試験、岳南広域消防組合職員採用初級試験を行います。受験を希望される方は、受験案内で受験資格・試験科目などをご確認いただき、所定の試験申込書によりお申し込みください。なお、受験案内・試験申込書の様式は、北信広域連合公式ホームページおよび岳南広域消防本部公式ホームページからダウンロードいただけます。

<北信広域連合職員採用試験>

問い合わせ・申し込み先

北信広域連合事務局総務係 ☎(38)5050

試験区分	採用予定人員	受験資格		1次試験 日時・会場	試験申込 受付期間
		生年月日	住所要件など		
初級試験	介護員等 若干名	昭和55年 4月2日 ～ 平成10年 4月1日	(1)日本国籍を有し、高校卒業程度の学力を有する者 (2)平成27年6月1日現在、北信広域連合組織市町村（中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村）に住居登録してあり、将来にわたって居住予定の者、または勉学などで組織市町村以外に居住しているが、父母などが組織市町村に居住している者	9月20日(日) 午前9時 ・ 中野市 豊田支所 会議室	7月13日(月) ～ 8月14日(金) ※郵送による場合は、 8月14日 消印有効

◎受験案内は、北信広域連合事務局、北信広域連合各施設、組織市町村の役所・役場の各受付窓口にあります。

<岳南広域消防組合職員採用試験>

問い合わせ・申し込み先

岳南広域消防組合消防本部庶務係 ☎(23)0119

試験区分	採用予定人員	受験資格		1次試験 日時・会場	試験申込 受付期間
		生年月日	住所要件など		
高校卒業程度	消防 若干名	平成元年 4月2日 ～ 平成10年 4月1日	(1)日本国籍を有する者 (2)平成27年5月1日現在、市内または山ノ内町（以下、市町という。）に住居登録してあり、居住している者、または進学、就職などにより市町を離れているが、以前に市町に居住していた者（市町に住居登録のあった者。）で、採用後、将来にわたって市町に居住する者	9月20日(日) 午前9時 ・ 岳南広域 消防本部 講堂	7月27日(月) ～ 8月14日(金) ※郵送による場合は、 8月14日 消印有効

◎受験案内は、岳南広域消防組合各施設、中野市役所・山ノ内町役場の各受付窓口にあります。

募集

都市宣言「健康長寿のまち宣言」素案に対する意見

市では、健康寿命（健康で生活できる期間）の延伸を目指し、「健康長寿のまち中野市」を推進しています。

市民一人一人が「自分の健康は自分でつくる」こと意識を高めるため、「健康長寿のまち宣言」を行い、さらなる健康づくりが実践できるよう、事業の推進を図ります。この宣言素案に対し、市民の皆さんからのご意見をお寄せください。

○募集内容 「健康長寿のまち宣言」素案に対する意見

○閲覧場所 健康づくり課（中野保健センター内）、豊田支所地域振興課、市公式ホームページ

○募集・閲覧期間 7月6日（月）～8月4日（火）

○提出方法 任意の様式に、住所、氏名、電話番号を明記の上、「健康長寿のまち宣言素案に対する意見」と記載し、健康づくり課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファクスまたはEメールでご提出ください。

※直接お持ちいただく場合は、豊田支所地域振興課でも提出可能です。



市公式ホームページ <http://www.city.nakanano.nagano.jp>

問い合わせ・応募先
〒383-8614（住所記載不要）
健康づくり課保健医療推進係（中野保健センター内）
☎2111（内線368）
ファクス☎2295
Eメール kenko@city.nakanano.nagano.jp

夏バテにならないために

夏バテは、特定の原因や症状のあるハッキリした病気ではありません。夏の暑さにより「なんとなく体調が悪い」「疲れが取れない」「食欲がない」「眠れなくてイライラする」「熱っぽい」などの症状が現れます。

～夏バテ予防法～

①食事は量より質

食欲がなくても1日3食、少しずつでも消化の良いものを食べましょう。良質のたんぱく質、ビタミン、ミネラルをバランス良く摂取することが夏バテ予防に効果的です。

②香辛料を上手に使う

しょうが、わさび、こしょうなどの香辛料、シソ、ミョウガ、ネギなどの香味野菜は食欲を増進します。

③冷たいものは摂り過ぎない

清涼飲料水やアイスなどの冷たい飲み物や食べ物を摂り過ぎると胃腸をこわしたり、食欲がなくなったりします。

④良質な睡眠を心掛ける

熱帯夜の睡眠不足は、日中の活動エネルギー不足を引き起こすだけでなく、自律神経の乱れも加速させます。夏場は休息時間を多めに取り、毎日同じ時間に布団に入って、十分な睡眠を取るようにしましょう。



子育て支援センター

＝ 7・8月の行事予定 ＝

子育て支援センターでは、0歳から就学前のお子さんを対象に、毎月楽しい行事を行っています。

お気軽にお出掛けください。

施設名	日時	行事
北部子育て支援センター(さくらんぼ)	7月16日(木) 午前10時30分～	「お話玉手箱 DonDon」 玉手箱からお話いっぱい!
	8月5日(水) 午前10時30分～	「七夕まつり」 楽しいゲームに挑戦!
中央子育て支援センター(りんごっこ)	7月27日(月) 午前10時30分～	「誕生会」 お話玉手箱 DonDon さん公演
	8月3日(月) 午前10時30分～	「七夕まつり」 お楽しみ企画がいっぱい!
豊田子育て支援センター(うさぎっ子)	7月28日(火) 午前10時30分～	「げんきっこ」西部公民館 なんちゃってプール
	8月4日(火) 午前10時30分～	「七夕まつり」 サリマさんのパネルシアター

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。各子育て支援センターへお問い合わせください。

開館時間 午前8時30分～午後5時(共通)

問い合わせ先

さくらんぼ	☎(22) 6622	☎日・月・祝日
りんごっこ	☎(22) 2259	☎日・火・祝日
うさぎっ子	☎(38) 1638	☎日・水・祝日

わが家の☆アイドル☆



市内在住の小学校就学前のお子さんを募集します。(先着4人まで掲載)

①お名前(ふりがな) ②生年月日 ③性別 ④応募者のお名前 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦メッセージ(30字まで)を明記し、写真データを添付の上、7月24日(金)までにEメールなどでご応募ください。

問い合わせ・応募先

〒383-8614(住所記載不要)

庶務課秘書広報係

☎(22) 2111(内線212)

Eメール koho@city.nakano.nagano.jp



かすが こはる 春日 心晴ちゃん・一慶くん
(2歳・6歳)

面白くて頼もしい、いちやお兄ちゃんが大好きなこはるです!



こばやし うた 小林 詩ちゃん・楨博くん
(1歳・5歳)

2人の笑顔で沢山元気をもらっているよ♪いつまでも仲良しでいてね!



なかわら ほのか 中村 穂花ちゃん(2歳)

やさしいほのか、楽しく毎日を過ごしてね☆



やまもと けんたろう 山本 健太郎くん(1歳)

車と滑り台が大好き!!
もうすぐ2歳になります。

保健だより

- 健康づくり課(中野保健) ☎22-2111(内線242-368)
- 地域振興課(豊田支所内) ☎38-3111
- 休日緊急診療所(センター内) ☎23-2255



予防接種など

日程

受付時間/午後0時45分～1時30分
会場/中野保健センター
持ち物/母子健康手帳、予診票

ワクチン名	日程	予約先
四種混合	7月8日(水) 8月10日(月)	健康づくり課 母子保健係
ヒブ		
小児用肺炎球菌		
B C G	8月5日(水)	
日本脳炎	7月21日(火) 8月3日(月)	
水痘	7月28日(火)	

※3日前までに予約が必要です。
※対象・接種間隔など詳しくは健康カレンダーをご確認ください。

麻しん・風しん混合(はしか・三日はしか)

対象/第1期=12～24か月未満児
第2期=5歳以上7歳未満で、就学前の1年間(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)

※第2期の方には予診票を送付します。
※対象者は無料で接種が受けられますので、接種される前月に実施医療機関へ予約してください。

日本脳炎

日本脳炎の1期・2期の接種が終了していない平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。ご希望の方は、健康づくり課へお問い合わせください。



健(検)診など

乳幼児健康診査

受付時間/午後0時45分～1時15分
会場/中野保健センター
持ち物/母子健康手帳、おたずね票、オムツ、バスタオル

健診名	健診日	対象生年月
3か月健診	7月14日(火)	27年3月生
7か月健診	7月15日(水)	26年11月生
1歳6か月健診	7月17日(金)	25年12月生
2歳児健診	7月13日(月)	25年6月生
3歳児健診	7月16日(木)	24年6月生

※都合がつかない場合は、翌月お出掛けください。

胃・大腸がん検診

胃・大腸がん検診に申し込みをされた方には、順次受診票をお送りしています。内容を確認の上、受診してください。追加申し込みは随時受け付けていますので、お問い合わせください。

～胃がん検診を受診される方へ～

- ・検診当日体調がすぐれない方は、受診を避けてください。
- ・検診の2時間前まではコップ一杯程度(200ml以内)の水を飲んで結構です。(薬を内服されている方は、受診票に同封されている説明書に従ってください)

～大腸がん検診を受診される方へ～

- ・採便後は検体を冷蔵または冷凍保存してください。(保存目安:冷蔵3～5日、冷凍10日程度)



講座・相談

マタニティクラス

会場/中野保健センター

期日	内容
7月9日(木) 午前9時30分～11時30分	妊娠の経過と起こりやすい異常、妊婦の健康・栄養(試食あり) ※筆記用具、母子健康手帳をお持ちください
8月4日(火) 午後1時～3時30分	母と子の歯の健康、母乳栄養と乳房管理 ※筆記用具、母子健康手帳、歯ブラシをお持ちください

※3日前までに予約が必要です。

育児教室

会場/中野保健センター

期日・時間	対象児・内容
7月23日(木) 午前10時～11時30分	4～6か月児 赤ちゃん体操、離乳食の話、試食
7月24日(金) 午後1時15分～3時30分	8～10か月児 むし歯予防と顎の発育、離乳食の話、試食

※3日前までに予約が必要です。

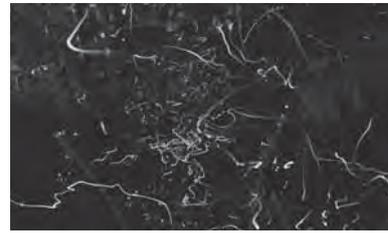
心の健康相談

こころの専門医が相談に応じます。(無料、予約制)
子ども-こだわりが強い、登校拒否など
大人-イライラ、不眠、人に会いたがらない、やる気が出ないなど
期日/7月9日(木)、8月6日(木)
時間/午後2時～4時
会場/中野保健センター
※希望者は相談日の2日前までに健康づくり課へお申し込みください。

電話健康相談所	☎23-0300	午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
女性相談	☎23-4810	午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
子ども電話相談	☎23-3191	午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
長野県小児救急電話相談	☎#8000	午後7時～11時
長野県児童虐待・DV24時間ホットライン	☎026-219-2413	

キラリ
☆ 中野のチカラ

西条ほたるの里委員会 の皆さん

ホタルが飛び交う環境を
子どもたちに残したい

ホタルが飛び交う自然豊かな里づくりを通して、青少年の健全育成や地域の人の憩いの場づくりを目指している「西条ほたるの里委員会」の皆さんにお話を聞きました。

○区を挙げてホタルの復活を

昔は西条区のあちこちで見られたホタルの乱舞が、工場排水による川の汚染や耕地整理などにより、昭和40年代には見られなくなっていました。下水道の完備により水質が徐々に改善されてきた平成8年、区を挙げて自然保護の活動に取り組みべく委員会を設立し、区民アンケートによりホタルが飛び交う自然環境づくりを目指すことになりました。

○「ほたる川」を造り、守る

「ほたるの里」の実現に向けて、まずは専門家の先生を招いて話を聞きました。そして、ホタルにとってすみよい環境を整えるために、水路のコンクリートを一部取り除いて石積みしたり、川の両岸に樹木を植えるなど、区内外の多くの皆さんの協力により、「ほたる川」を造り上げてきました。

順調に増えてきたホタルが減少し

てしまった時期もありましたが、ホタルの幼虫の餌となるカワニナの減少が原因と突き止め、対策を行ったことでカワニナが増え、ここ数年は再びホタルの数も増えてきました。「ほたる川」の環境を守るためには、草刈りや清掃のほか、カワニナの採取・放流など大変な部分もありますが、今年の中野西高等学校の生徒の皆さんにも手伝っていただき、大変助かりました。

○輝くホタルと子どもたちの笑顔

育成会と共催で行っているホタルの鑑賞会は、ホタルの増加に伴い、年々参加人数が増えてきています。「ホタルを初めて見た」「差し出した手の平にホタルが止まった」と感動する子どもたちの姿を見ると、日々の苦労は忘れてしまいます。

今後は、鑑賞会だけでなく、子どもたちにも川の清掃などに参加してもらい、地元の川や自然に対して、より関心を持ち、愛着を高めてもらうきっかけになればと考えています。

○市民の皆さんへ

ホタルがいるということは水や空気がきれいで環境が良いことの証拠です。こういった取り組みが市全体に広がり、自然豊かな中野市をPRできればいいと考えています。

ぜひ市民の皆さんにもホタルの乱舞を見にきてもらいたいと思います。

中野市合併10周年記念

広報クイズ

■今月のプレゼント

「バラの苗木」：2人

問題

中野市オリジナル品種のバラ2種類の名称は？

「なかの●●」「●●●●ナカノ」

クイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、世帯主名を記入の上、今月の広報で参考になった記事、今後知りたい情報などはがきに書いて、次の宛先までご応募ください。

締め切り 7月27日(月)必着
※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

先月号の答え 中野市合併10周年記念事業の2015信州中野環境祭の開催日は？
答え：「9月27日」

383-8614

(住所記載不要)

中野市庶務課

秘書広報係 行

住所・氏名・年齢・
電話番号・世帯主

市民リレー元気の輪

No.12

金井光正さん
からのご紹介



○自己紹介

子育てをしているときに公民館の家庭教育学級に出会い、受講した人々と子育てサークルを作ったのがきっかけで、子どもに関わる活動を続けてきました。

現在も、家庭教育学級の専門委員として講座の企画や託児に関わっています。市の講演会などの際にも、小さいお子さんを持つお母さん方のために託児を請け負うことがあります。

私の子どもは一人ですが、子どもに関わる活動に携わらせてもらっていることで、たくさんつながりができ、喜びとなっています。

また、60歳を過ぎてから、昔話の勉強を始めました。昔話には、人



今井多恵子さん (西町)

間の「生」に密着した知恵がたくさん詰まっています。口伝えに伝承されている話を文書として書き起こし、聞きやすい形に整える「再話」という作業を通して、地域に伝わる昔話をその土地の言葉で表現することがとても奥深く、面白みを感じています。

今後は語りも学び、良い昔話を子どもたちに伝えていきたいと思っています。



▲子どもたちを託児する今井さんら

○元気の秘訣

保育園児と小学生の孫と遊ぶことで元気をもらっています。また、いくつもの団体でたくさん仲間といろいろな活動を続けていることが一番の元気の秘訣かなと思います。

○おらほの自慢

中野市は、休日保育やファミリー・サポート・センターなどの取り組みを早くから始め、子育て支援の環境も充実しているので、安心して暮らしやすい自慢のまちだと思います。

池田市長の

わくわくレポート

vol. 23



交流・連携・協働により時代を先駆ける中野市へ

2015信州なかのバラまつりが盛況のうちに終わった。期間中は沢山のお客さまをお迎えし、私たち中野市の魅力をお伝えすることができた。

この3月に北陸新幹線飯山駅が開業し、北陸方面からのお客さまも増えたように思う。報告によれば、中野市を訪れていたいただいた観光客は、4月、5月で対前年比約5%の増加とのことである。計測地毎に多寡があるが、中山晋平記念館では5割増であったとのこと。6月のバラまつりなどが、如何ほどのお客様をお迎えしたか結果が待ち遠しい。

さて、中野市は今年、合併10周年の記念すべき年を迎えた。平成の大合併から10年、時代は大きく動き始めていると感じているのは私だけではないと思う。人口減少が目

に見える形で顕現する中、私たちは将来に向かって郷土の豊かな暮らしを継続し実現するため行動を起こさなければならぬ。しかし、私たちだけの力では、物理的にもまた創造力においても限界がある。

今年、お隣の小布施町からバラまつりに合わせてシャトルバスを運行し、飯山駅からも中野市巡りのバスを試行するなど、あらゆる機会を捉えてお客様を中野市にご案内した。こうしたことが出来るのも、私たち中野市には沢山の観光資源があるからで、私たちが普段何げなく気にも留めない風景であっても、初めてのお客様には心に残る風景となり、様々な感想をお聞かせいただけた。新しい観光資源を発掘しブラッシュアップすることで、魅力を増進することができると確信している。

地方創生が国を挙げての重要施策となる中で、中野市はその景観、歴史、文化、そして、農産物、花きにおいて豊かな地域特性を持ち、ポテンシャルは高い。豊かで暮らしやすいまちづくりは日本全国の市町村の共通の課題であるが、まさに交流、連携、協働により時代を先駆ける中野市を創っていききたいと思う。



小学校運動会（延徳小・平野小・平岡小・倭小）

市内小学校4校の運動会が、6月6日と20日に行われました。

平野小学校では、かけっこや綱引き、騎馬戦などの競技が行われ、児童たちは練習を重ねた成果を発揮し、力いっぱい各競技に臨んでいました。心配された天気も青空が広がり、後半の組体操では、5、6年生が力を合わせて大型ピラミッドを見事に完成させ、見守っていた保護者らは大きな歓声と拍手を送っていました。なお、市内小学校残り7校の運動会は、9月に予定されています。 【写真：平野小学校】



サクランボ狩り体験

6月16日、高丘保育園の園児たちが草間地区のサクランボ農園を訪れ、サクランボ狩り体験をしました。これは、JA中野市サクランボ部会と同部会観光部が、楽しみながら地元の農産物に親しんでもらおうと企画したもので、当日は年長児計22人が招待されました。「佐藤錦」が鈴なりに実ったハウス内で、園児たちは真っ赤に色付いた実に次々と手を伸ばし、口いっぱいに頬張りながら旬の味を楽しんでいました。



特別展示「陣屋のまちの文化力」

5月30日から6月28日までの間、中野陣屋・県庁記念館、袋屋美術館、アートミュージアム・まどにおいて、3館同時開催の特別展示「陣屋のまちの文化力」を開催しました。

山田家に残された明治時代の貴重な「うつわ」や、小林一茶が好んだ庭と直筆の短冊、また、中野市に生まれ日本画壇で確固たる地位を占めた菊池契月の作品が展示され、訪れた人は、まちなかに残る中野の文化や歴史を感じていました。



麻衣さん



平原綾香さん



晋平・辰之メモリアル めざましライブカントリーツアー 2015 in NAKANO

5月30日、市民会館ホールにおいて、中野市合併10周年記念「晋平・辰之メモリアル めざましライブカントリーツアー 2015 in NAKANO」が開催されました。当日は、市音楽親善アンバサダーの麻衣さんと、平原綾香さんがミニコンサートを行いました。コンサートの最後には、麻衣さんと晋平少年少女合唱団の皆さんが市イメージソング「空みあげて」を歌い、続いて平原綾香さんも加わり、来場された皆さんと共に唱歌「故郷」を合唱すると、会場は温かい一体感に包み込まれていました。



十三崖チョウゲンボウ探鳥会

6月6日、国指定天然記念物「十三崖のチョウゲンボウ繁殖地」において、チョウゲンボウ探鳥会を開催しました。十三崖では、今年は3組のつがいの営巣が確認されています。

当日は、講師の常田英士さんからチョウゲンボウの生態などについて説明を受け、観察を始めました。参加された皆さんは、時折上空を舞う親鳥の姿と、巣穴から顔を出すかわいらしいひなの様子を望遠鏡越しに熱心に観察していました。



斑尾ふるさと祭り

6月7日、斑尾高原体験交流施設まだらおの湯周辺において、中野市合併10周年記念事業「第11回斑尾ふるさと祭り」が開催されました。

当日は、きのこ汁や山菜の天ぷらが振る舞われたほか、地元農産物や特産品の販売、サクランボの種飛ばしや魚のつかみ取りなどのアトラクションが行われました。また、祭りの最中には中野市消防団音楽隊の演奏や、和太鼓演奏などが行われ、会場は大勢の人でにぎわいました。

▼お知らせ

B&G海洋センターの プールがオープン

☎ B&G海洋センター ☎ 38)3800

市民プールに続き、B&G海洋センタープールがよいよオープンします。オープン初日および最終日は無料で利用できます。家族や友人お誘い合わせの上、お出掛けください。
期間 7月19日(日)～8月16日(日)
時間 午前10時～午後4時30分
定休日 月曜日
 ※月曜日が祝日の場合、翌日休み
 ※8月10日(月)は営業
所在地 穴田3697-2
料金 高校生以上 200円、小学生 100円、幼児 無料
 ※小学校3年生以下は保護者の同伴が必要です。

ご利用ください

汚泥発酵肥料「未土利」

☎ 上下水道課監理係 (内線280)

未土利みどに含まれる有機分は土壌改良に役立ちます。また、粒状(ペレット状)ですので、散布しやすく効果が長続きます。
販売日 月曜日～金曜日(祝日、お盆、年末年始除く)

販売時間 午前9時30分～午後4時
販売場所 平岡処理場(ナピア平岡 笠原580番地)
価格 1袋(15kg) 250円
 ※売り切れの際はご容赦ください。
 ※なかの「おすすめちゃん」は8月まで販売を行いません。

子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています

☎ 子育て課子ども支援係(内線356)

消費税率引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対し、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給しています。
申請期限 9月11日(金)まで
 ※詳しくは、広報なかの6月号をご覧ください。

害鳥駆除 7月実施日程

☎ 農政課耕地林務係 (内線251)

●害鳥駆除(カラス、ムクドリほか)

実施日 7月5日(日)、12日(日)、26日(日)

対象区域 市内農地周辺

時間 日の出から約2時間

※駆除実施中は銃器を使用するため大変危険です。駆除時間中は、対象区域に近づかないようお願いいたします。

いよいよ発売!

サマージャンボ宝くじ

☎ 公益財団法人長野県市町村振興協会 ☎ 026(234)3611

宝くじの収益金は、明るく住みよい街づくりに使われます。県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

販売期間 7月8日(水)～7月31日(金)
抽せん日 8月11日(火)

「不正改造車を排除する運動」にご協力を

☎ 国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局 ☎ 026(243)5525

国土交通省では、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しています。この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

詳しくはホームページをご覧ください。自動車の検整備推進協議会ホームページ <http://www.tenken-seibi.com>

市立図書館でインターネットが利用できます

☎ 市立図書館 ☎ (26)5841

図書館に設置されている専用パソコンで、インターネットが無料で利用

用できます。一般的な検索サイトのほか、信濃毎日新聞および第一法規データベース、国立国会図書館デジタルコレクションが検索・閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。

設置場所 ・市立図書館(2台)

・豊田分館(1台)

利用方法 図書館カードを受け付けに提示してください。

※有料で複写ができます。

※豊田分館では、提供できるサービスが一部異なります。

第88回 全国安全週間

7月1日(水)～7日(火)

☎ 中野労働基準監督署安全衛生係 ☎ (22)2105

危険見つけてみんなで改善
 意識高めて安全職場

平成27年度全国安全週間スローガン

今年、転倒などによる労働災害が増加しています。滑ったり、つまづいたりしないように、職場内の整理、整頓、清掃、清潔の「4S」を心掛けてください。

熱中症にご注意を 今年の夏は、気温が平年並みか、平年以上になることが予想されています。日ごろの健康管理のほか、水分の摂取や涼しい場所での休憩など、早めの予防を心掛けてください。

消費生活
相談

消費者トラブルと解決法

57

年金情報流出に便乗した詐欺に注意!

事例 日本年金機構から個人情報外部に流出した問題を悪用し、電話で日本年金機構や消費生活センターの職員を名乗り、口座番号などの個人情報を聞き出したり、「流出した個人情報を削除します」や「年金番号の変更には手数料がかかる」などと言って振込みを誘導したりする新たな詐欺が発生しています。

アドバイス 本件について、日本年金機構や消費生活センターの職員から、市民の皆さんに電話をすることはありません。不審な電話がありましたら、相手にせず、すぐに電話を切ってください。また、少しでも不安に感じたら、次のところにご相談ください。

問い合わせ・消費生活相談窓口

日本年金機構専用電話窓口 ☎(0120)818211
 ※受付時間は日本年金機構ホームページでご確認ください。
ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/index2.html>
 警察相談専用電話 ☎#9110
 長野県中野警察署 ☎(26)0110
 長野県北信消費生活センター ☎026(223)6777
 消費者ホットライン(土・日・祝日) ☎0570(064)370

今年もやります! 「ながでんビアトレイン」
 圏地域連携長野電鉄長野線沿線活性化協議会事務局 長野電鉄道事業部 ☎026(248)6000
 長野電鉄が、夏の風物詩として毎年運行している「ながでんビアトレイン」を本年も運行します。
運行日 7月16日(木)、24日(金)、29日(水)、8月5日(水)、19日(水)、21日(金)、26日(水)、28日(金)
 ※詳しくはお問い合わせください。

時間 午前10時～午後3時
持ち物 昼食、入浴道具
予約 3日前までに予約が必要です。

期日	イベント	季節の風呂
7月26日(日)	仲良し女性4人の室内楽	ハーブの湯
8月26日(水)	健康体操でハッラツ	ラベンダーの湯
9月26日(土)	子どもたちのチアダンス	レモンの湯

帯の瀬ハイツ
「帯の瀬の日」
 帯の瀬ハイツでは、皆さんに楽しく過ごしていただくため、毎月1回「帯の瀬の日」を開催しています。どなたでも無料で参加できますので、ぜひご来館ください。

帯の瀬ハイツ
「帯の瀬の日」
 帯の瀬ハイツ ☎(22)6210

時間 午前10時～午後2時
会場 道の駅 ふるさと豊田

斑尾ぼたんこしようまつり
問道の駅 ふるさと豊田 ☎(38)2277
 ぼたんこしよう料理の販売・試食のほか、農産物や加工品の直売などを行う、「第6回斑尾ぼたんこしようまつり」を開催します。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

税関において保管している通貨・証券の返還
問 財務省名古屋税関監視部監視通関部門 ☎052(654)4060
 名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた方々が税関などに預けた通貨や証券などを返還してい

「スポーツ交流大会」参加者募集
期日 10月3日(土)
会場 長野運動公園総合運動場 犀川第2運動場

2015信州ねりんピック
問 高齢者支援課長寿福祉係 (内線243)

催し・イベント

参加資格 60歳以上の方
種目 ダンススポーツ、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ソフトテニス、ソフトバレーボール、ペタンク、マレットゴルフ、ウォークラリー、弓道、テニス(全10種目)
参加費 500円
申込締切 7月31日(金)

「高齢者作品展」作品募集

期間 9月4日(金)～6日(日)
会場 千曲市総合観光会館
出品者資格 60歳以上のアマチュア部門 日本画・洋画・彫刻・手工芸・書・写真
申込締切 7月31日(金)
 ※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

上今井駅に券売機を設置
問 JR飯山駅 ☎0269(62)2139
 JR上今井駅に券売機が設置されましたので、ご利用ください。

▼募集

市営住宅・若者住宅 入居者募集

〔問〕 都市計画課建築住宅係(内線273)

現在の空き住宅と、8月から10月までに明け渡しがあった場合に備え、補充入居者を募集しています。

募集する住宅 東山団地・泉団地・長元坊団地・小田中団地・城下団地の各市営住宅、若者住宅

空きのある住宅 東山団地

募集期限 7月14日(火)まで

選考方法 公開抽選により順位を決定

抽選日時 7月28日(火) 午後2時

抽選会場 市民会館46号会議室

※入居者の資格など、詳しくはお問い合わせください。

昭和56年5月31日以前に着工された住宅

- ・木造在来工法の住宅
 - ・個人所有の一戸建て住宅
- ※詳しくはお問い合わせください。

「信州なかのまごころのカード」掲載商品募集

〔問〕 一般財団法人中野市産業公社

(内線299)

市内の農産物や特産品などを、より多くの皆さんにご利用いただくために、期間限定で商品と引き換えることができる定額のギフトカード「信州なかのまごころのカード」を発行します。このカードに掲載された商品は、本市へふるさと納税された方への特典品として使用していただけます。

現在、このカードに掲載する商品を募集していますので、希望される方はお申し込みください。

取扱商品 市内で生産・製造された農産物、食品、加工品などのうち、贈答品として宅配可能なもの。

カード有効期間 購入日から半年間

掲載料 無料

手数料 商品1個当たり170円

申込方法 一般財団法人中野市産業公社へお問い合わせください。

応募期限 7月31日(金)

資源物の特別回収・日曜回収

7月12日(日) 午前9時～正午 資源物の特別回収

場所 浜津ヶ池公園駐車場(市民センター北側)

回収品目 庭木の剪定枝、硬質プラスチック製品

庭木の剪定枝…直径15cm以下のもの。剪定枝のチップは会場に積み置きます。無料で配布していますので、ご自由にお持ちください。※草・根・廃材・果樹剪定枝は回収できません。

硬質プラスチック製品…衣装ケース・バケツ・ジョウロ・漬物樽・ごみ箱・カゴ・植木鉢・プランター・ポリタンク・ポリボトルなど

7月26日(日) 午前10時～午後1時 資源物の日曜回収

場所 ツルヤ一本木店

回収品目 段ボール、新聞紙、雑誌、びん、ペットボトル、食用油、古着・古布

食用油…家庭で使用した天ぷら油で、液体状のものに限る。

古着・古布…洗濯済みの衣類、古布(素材問わず)、靴(両足そろったもの)、ネクタイ、ベルト、バック、ぬいぐるみなど

びん・ペットボトルなど…月1回の資源物収集の分別方法と同様です。

★指定時間以外の持ち込みは禁止です。

★中野市以外からの持ち込みは固くお断りします。

〔問〕 環境課衛生係(内線245)

ごみの減量とリサイクルで美しいふるさとを次世代へ

放送大学で学びませんか 10月入学生募集

〔問〕 放送大学長野学習センター

☎ 0266(58)2332

放送大学は、テレビやラジオ、インターネットなどを利用して授業を行う通信制の大学で、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。また、興味のある科目1教科から学ぶことができます。

出願期間 9月20日(日)まで

リサイクルかわらばん 6月22日現在

譲ります 電気こたつ／軽トラック用ホイール4本／キャスター付き収納ケース／女子学生服(※要相談)／ヘアアイロン／自転車タイヤ(27インチ)

譲ってください 車いす／電気炊飯器／うす／きね2本

市民の皆さんの不用品・必要品を掲載しています。掲載期間は半年間で、希望により再掲載も可能です。

〔問〕 市民課生活交通安全係(内線238)

今月の新着図書情報

今月の新着図書の一部を紹介します。
 市立図書館 ☎(26)5841

日本人の値段

著/谷崎光
 小学館

中国に買われたエリート技術者たち。私の技術はいくらですか？

年棒2,700万(自動車エンジニア)はまだ安い!

中国全土を3年かけ、のべ80人超を取材した迫真のドキュメント。北京在住14年の日本人作家だから書けたその舞台裏。



ある日、私は友達をクビになった

著/エミリー・バゼロン
 早川書房

フェイスブック本社にも乗り込んだ!緻密な取材が明らかにする「いじめの最新事情」。

「自分のどこがいけないんだろう」—ちょっとしたきっかけからいじめられるようになり、その呪縛から抜けられなくなる子どもたち。スマホを携え、SNSに常時アクセスする彼らにとって、いじめとは学校だけではなくネット上でも毎日24時間続くものであり、対策はますます難しくなっている。

うつろ屋軍師(箕輪諒)/サーカスの夜に(小川糸)/だれも知らないムーミン谷(熊沢里美)/紫匂う(葉室麟)/漢字に託した「日本の心」(笹原宏之)/インコがやっぱり、いちばんかわいい!(只野ことり)/共働き夫婦のマナー術(花輪陽子)/図説花と庭園の文化史事典(ガブリエル・ターギット)/「こども哲学」で対話力と思考力を育てる(河野哲也)/お金で世界が見えてくる!(池上彰)/世界から絶賛される日本人(黄文雄)/50歳からラクになる人生の断捨離(やましたひでこ)

ビデオ上映会 としよかん★プチキネマ

大決戦!超ウルトラ8兄弟

上映日時 7月19日(日) 午後2時~

ドラゴンボール-EVOLUTION-

上映日時 8月5日(水) 午前10時~

会場 図書館2階AVホール(入場無料)

豊津地区に建設中の新斎場の名称を募集します。
応募資格 中野市、山ノ内町、信濃町または飯綱町に在住の方
応募方法 ①新斎場の名称(ふりがな)、名称の理由 ②応募者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき、封書、ファクスまたはEメールでご応募ください。
応募期限 8月20日(木)
 ※詳しくはお問い合わせください。

参加小・中学生募集
開所 8月2日(日)~3日(月)
場所 埼玉県坂戸市
対象 小学4年生~中学3年生
 ※小学3年生は保護者同伴で参加可
定員 40人程度(先着順)
参加費 6千円
応募締切 7月10日(金)
 ※参加者には、7月26日(日)に事前説明会があります。
 ※詳しくはお問い合わせください。

「中野キッズはぐみ」利用者・職員募集
開所日 8月1日(出)
場所 中野1920-1
対象 小学生から高校生までの方で、デイサービスの決定を受けている、または受ける予定の方
定員 1日10人
営業日 月曜日~土曜日
営業時間 午後3時~6時(土曜日・学校休業日は午前9時~午後5時)
 ※詳しくはお問い合わせください。

長野県技術専門学校 平成28年度訓練生募集
開所日 10月1日(木)
場所 中野市
対象 長野県産業界労働部人材育成課
定員 10名
募集要項 技術専門学校は、県内7カ所にある、仕事に必要な技能や技術を身につけるための施設です。
 ※詳しくはお問い合わせください。

新斎場の名称募集
開所 北信保健衛生施設組合
場所 豊津地区に建設中の新斎場の名称を募集します。
応募資格 中野市、山ノ内町、信濃町または飯綱町に在住の方
応募方法 ①新斎場の名称(ふりがな)、名称の理由 ②応募者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき、封書、ファクスまたはEメールでご応募ください。
応募期限 8月20日(木)
 ※詳しくはお問い合わせください。

「職員を募集しています」 障がい者支援の経験者や興味のある方など、ご応募をお待ちしています。
仕事内容 障がいのあるおさんと遊び、見守りなど
募集要項 ※サービスや求人の内容など詳しくは、お問い合わせください。

「職員を募集しています」 障がい者支援の経験者や興味のある方など、ご応募をお待ちしています。
仕事内容 障がいのあるおさんと遊び、見守りなど
募集要項 ※サービスや求人の内容など詳しくは、お問い合わせください。

「職員を募集しています」 障がい者支援の経験者や興味のある方など、ご応募をお待ちしています。
仕事内容 障がいのあるおさんと遊び、見守りなど
募集要項 ※サービスや求人の内容など詳しくは、お問い合わせください。



▼スポーツ

市民水泳大会参加者募集

☎ 中野市体育協会事務局

☎ 3572

期日 8月30日(日)

時間 受付 午前8時20分

会場 市民プール

競技種目(男女別) 小学生低学年

の部(1~4年)、小学生高学年の部

(5~6年)、中学生の部、一般の部

※1人2種目まで出場可能

参加資格 小学生以上

参加料 小学生200円、中学生

300円、一般500円

※スポーツ傷害保険料を含む

申込期限 8月7日(金)

申し込み方法 参加費を添えてお申

し込みください。小・中学生は、学

校単位でお申し込みください。

少年野球ナイター交流大会

☎ 文化スポーツ振興課スポーツ

振興係(内線364)

中野市スポーツ推進委員会の企画

事業として、市内小学校5・6年生

による少年野球ナイター交流大会

を、夏休みの思い出づくりの一環と

して開催します。

期日 8月1日(土)(雨天中止)

会場 市営野球場、市営運動場(観
戦無料)

参加チーム 市内中学校区別4チーム

日程

・午後5時15分

準決勝第1試合(市営野球場)

準決勝第2試合(市営運動場)

・午後7時

決勝戦(市営野球場)

3位決定戦(市営運動場)

主催 中野市

主管 中野市スポーツ推進委員会

協力 中野市ちびっこ野球連盟

グラウンド・ゴルフ大会
参加者募集

☎ 文化スポーツ振興課スポーツ

振興係(内線364)

専用のボール、クラブを使用し

て、ボールをホールポストに入れる

までの打数を競います。ルールが簡

単で、誰にでもできる大変親しみや

すいニュースポーツです。

期日 8月22日(土)(小雨決行)

時間 午後7時15分

会場 多目的サッカー場

参加資格 市内在住の小中学生以上の

方または市内在勤の方

参加料 無料

申込締切 8月17日(月)(定数になり

次第、募集を終了します。)

次策、募集を終了します。)

ご寄付ありがとうございました

柴本 天二 様

書籍20冊

青少年健全育成のため

科野地区社会福祉協議会 会長 渡邊 郁雄 様

商品券5,000円分

たかやしろ保育園の絵本、その他教材費として

☎ 庶務課秘書広報係(内線400)

▼展示

市立博物館
☎ 火曜日
☎ 22-2005

常設展示室「中野市の自然と歴史・
文化・重要文化財柳沢遺跡展示室」
西沢今朝夷水彩画展「ふるさとの記憶」

中野陣屋・
県庁記念館
☎ 火曜日
☎ 23-2718

・横田善治 絵画展「今まで歩いて
来た足あと」 7月13日(月)まで
・若原茂生 写真展「カンボジアゴミ
の中で暮らす」 7月15日(水)~27日(月)
・中島禎二 絵画展「高社山・日本山
スケッチ画」 7月30日(木)~8月9日(日)



「保険料免除制度」「若年者納付
猶予制度」をご存知ですか

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な
場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免
除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除などを受けないまま、未納の状態では障
がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎
年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

納付免除・納付猶予 本人、配偶者および世帯主の所得
や年齢に応じて、納付免除(全額、3/4、半額、1/4)、納付
猶予(30歳未満)があります。免除や猶予が承認されると、
将来受給できる老齢基礎年金が減額されますが、10年以内
(3年目以降は加算額が上乘せ)であれば保険料の追納
により満額に近づけることができます。

免除申請の受付 本年7月分から平成28年6月分までの
期間の免除申請は、7月から受け付けています。また、2年1か
月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。

☎ 長野北年金事務所 ☎ 026(244)4100

市民課国民年金係(内線237)

一般的な相談は「ねんきんダイヤル」 ☎ 0570(05)1165
平日午前8時30分~午後5時15分

中野スマイルスポーツ クラブ会員募集

【園田】文化スポーツ振興課スポーツ
振興係（内線364）
中野スマイルスポーツクラブ
☎(26)5390

「中野スマイルスポーツクラブ」
は、より多くの人が生涯を通してス
ポーツを楽しめる環境づくりを目指
して活動している総合型地域スポー
ツクラブです。子どもから大人まで
気軽に参加でき、目的やレベルに応
じた指導が受けられます。

主な教室 バレーボール、ソフトバ
レーボール、ミニバスケット、ドッ
ジボール、陸上、エアロビクス、体
操、健康体操、幼児体操、野球教室
など
入会方法など 市民体育館や市役所
などで配布しているチラシをご覧い
ただくか、お問い合わせください。

▼相談

「土地家屋調査士の日」 無料相談会

【園田】長野県土地家屋調査士会
☎026(232)4566
期間 7月21日(火)～31日(金)（土曜・
日曜を除く9日間）

会場 市内土地家屋調査士各事務所
内容 土地の境界、土地・建物の登
記に関する事

相談員 長野県土地家屋調査士会員
※事前にお近くの土地家屋調査士事
務所へ予約をしてください。

※各事務所の連絡先は、土地家屋調
査士会ホームページをご覧ください。
ホームページ <http://nlb.or.jp/>

NPO法人設立講座・ 個別相談会

【園田】長野県北信地方事務所
地域政策課 ☎(22)3111

長野県では、NPO法人の設立手
続き、法の趣旨などに関する設立講
座と希望者への個別相談会を開催し
ます。なお、事前の申し込みが必要
となります。

期日 9月7日(月)
時間 午後1時30分～3時
会場 長野県北信合同庁舎 4階
403号会議室

講座 市民による社会貢献活動、法
の趣旨、法人設立・運営上の留意事項
個別相談 希望される方のみ
申込期限 9月2日(水)

※設立講座は、地方事務所会場のほ
か、毎月1回、県庁を会場に開
催しています。
※詳しくはお問い合わせください。

▼相談日程

子ども相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所子ども相談室	子ども相談室(内線278)
保健師による子育て相談	期日 7月24日(金) 時間 午前10時～11時 会場 りんごっこ（中央子育て支援センター）	中央子育て支援センター ☎(22)2259
定期健康相談	①期日 毎週水曜日 時間 午前10時～11時30分 会場 中野保健センター ②期日 毎月第1木曜日 時間 午前10時～11時30分 会場 豊田保健センター	健康づくり課健康管理係 (内線242)
高齢者の方のための総合相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 中野保健センター	高齢者支援課介護予防 包括支援係(内線366)
行政相談	期日 7月10日(金)、8月10日(月) 時間・会場 ①午前9時～11時 豊田支所相談室 ②午後2時～4時 市民会館44号会議室(7月10日(金)は市役所第4委員会室)	庶務課庶務文書係 (内線211)
消費生活相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所市民課生活交通安全係	市民課生活交通安全係 (内線238)
女性相談 面接は予約制	期日 毎週月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 中野人権センター	人権・男女共同参画課 ☎(23)4810(専用電話)
生活就労支援相談	期日 毎週月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所福祉課厚生保護係	福祉課厚生保護係 (内線276)
身体障がい者相談所 予約制	期日 毎月第1・3水曜日 時間 午後2時～4時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
福祉相談・ボランティア相談、 結婚相談 予約制	期日 毎週月～金曜日 時間 午前9時～午後5時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
心配ごと相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午後1時30分～4時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
法律相談 予約制	期日 毎月第1・3月曜日(月曜休日の場合は翌火曜日) 時間 午後1時30分～3時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
職業相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時 会場 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎(23)4710
交通事故巡回相談	期日 7月16日(木) 時間 午前10時～午後3時 会場 北信合同庁舎	北信地方事務所 ☎(22)3111

夢

No.123



南天の夜空を夜通し見たい!

ゆもと ふうと 湯本 楓貴さん 平野小学校 6年

ぼくの夢は、南天の夜空を夜通し見ることです。南天とは、南半球の夜空のことです。

とてもきらびやかな南天の星を見るのは、本を読むほどワクワクします。また、夜空は一日の内でも変化していくので、夜通し見てもあきずに見ることが出来ると思っています。

いつか天文学者になって、世界の宇宙に関する名所に行ってみたいと思います。

特に、ぼくはオーストラリアで大きな望遠鏡を使って、ただでさえきれいな南天の星々や天の川を見たり、新たな発見をしたりすることを望んでいます。

このように、宇宙の星々や宇宙のことを考えるたびに、ワクワクして今すぐにも行きたくなります。

いつかぼくの夢がかなうように、毎日夢を忘れずに、星の本を読むなどして、一步一步近づいていきたいです。



中野市役所広報 facebook

編集後記

面積：112.18 km²
人口：44,004人 (-24)
男：21,334人 (-16)
女：22,670人 (-8)
世帯数：15,613戸 (+2)
【平成27年6月1日現在】
()は前月比、平成22年国勢調査を基に推計

▼バラまつりの会場いっぱい広がる色鮮やかに輝くバラ。園内のバラを夢中になって撮影していると、バラの手入れをする実行委員やバラの会の皆さんにも自然と目が留まりました。明るい表情で愛情を込めて手入れをするその姿は、バラに負けないくらい輝いているように感じました。(芳澤)

▼西条「ほたるの里」の取り組みを聞き、6月下旬の夜、「ほたる川」に連日通いました。そこには、水辺に舞うたくさんのホタルの姿が。ホタルが飛び交う環境を守るために活動されている皆さんの顔が思い浮かび、ホタルが描く光跡がより美しく見えました。(中沢)

▼先日、ウェブサイトの部(市部)で入選した「全国広報コンクール」の表彰式に参加してきました。全国の広報担当者や入賞作品とじかに触れあうことで、とてもいい刺激になりました。今後も、市民の皆さんの目線に立った広報を心掛けていきたいです。(仲條)